

提出 順番	No. /	平成31年 2月20日 午前・午後 // 時30分
----------	----------	------------------------------

平成 31 年 2 月 20 日

幕別町議会議長 芳 滝 仁 様

幕別町議会議員 中 橋 友 子 

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>教職員の働き方改革の取組について</p>	<p>教職員の長時間労働が社会問題になっています。その是正は、労働条件の改善として緊急であり、子供に行き届いた教育を保障する上で極めて大切な課題です。</p> <p>国が 2016 年に実施した「教員勤務実態調査」によると教員は月曜から金曜まで毎日 12 時間近く働き、休みのはずの土日働き、過労死ラインを超える教員は中学校で 57.7%、小学校で 33.4% となっています。一昨年、ついに政府も「教職員の長時間勤務の早急な是正」を掲げ、「学校における働き方改革に関する緊急対策」が提案されました。国の提案に基づき 2018 年 3 月、北海道教育委員会の「学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」」が出され、また、幕別町においても同年 9 月「学校における働き方改革幕別町アクション・プラン」が提案されています。1 週間当たりの勤務時間が 60 時間を超える教員をゼロにすることや、部活動の休養日（年 73 日）を実施することなど、2020 年度までを目標に掲げられています。プラン達成のためには教職員の定員増が欠かせず、学校業務の負担削減など具体的に取組まなければなりません。</p> <p>教職員の長時間労働を解消するために、どのように取り組んでいるのか、現状と課題について伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	<ul style="list-style-type: none"><li>① 幕別町アクション・プランの進捗状況</li><li>② 教職員一人当たりの勤務時間の実態</li><li>③ 非正規職員の人数と割合</li><li>④ 持ち時間の上限を定め、定数増</li><li>⑤ 学校業務の削減</li><li>⑥ 時間外勤務手当や休日勤務手当の支給を国に求める。</li><li>⑦ 30人以下学級の実現を国に求める。</li></ul>